

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第20期) 至 平成26年12月31日

株式会社ケアネット

東京都千代田区九段南一丁目5番6号

(E05684)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	27
5. 役員の状況	28
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
第5 経理の状況	36
1. 連結財務諸表等	37
(1) 連結財務諸表	37
(2) その他	58
2. 財務諸表等	59
(1) 財務諸表	59
(2) 主な資産及び負債の内容	70
(3) その他	70
第6 提出会社の株式事務の概要	71
第7 提出会社の参考情報	72
1. 提出会社の親会社等の情報	72
2. その他の参考情報	72
第二部 提出会社の保証会社等の情報	73
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月27日
【事業年度】	第20期（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社ケアネット
【英訳名】	CareNet, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大野 元泰
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南一丁目5番6号
【電話番号】	(03) 5214-5800 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室室長 一政 利郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南一丁目5番6号
【電話番号】	(03) 5214-5800 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室室長 一政 利郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年12月
売上高 (千円)	—	—	—	—	—	1,650,282
経常利益 (千円)	—	—	—	—	—	202,867
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	—	172,488
包括利益 (千円)	—	—	—	—	—	169,162
純資産額 (千円)	—	—	—	—	—	1,325,041
総資産額 (千円)	—	—	—	—	—	1,713,175
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	—	244.73
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	31.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	31.85
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	—	77.1
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—	13.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	32.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—	219,827
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—	△66,487
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—	△10,931
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	—	830,770
従業員数 (人)	—	—	—	—	—	90
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]	[23]

(注) 1. 当社は、第20期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第20期は、決算期変更により平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月間の変則決算となっております。

4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間勤務換算）であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年12月
売上高 (千円)	2,173,995	1,629,204	1,593,179	1,766,896	1,797,060	1,624,933
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△136,361	△380,900	△267,403	54,544	55,339	204,309
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△409,765	△453,492	△479,634	54,747	50,662	173,713
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	591,321	591,321	591,321	591,821	623,295	623,295
発行済株式総数 (株)	52,420	52,420	52,420	52,460	5,494,000	5,494,000
純資産額 (千円)	1,999,619	1,524,887	1,045,248	1,097,736	1,161,034	1,318,686
総資産額 (千円)	2,286,163	1,823,217	1,350,385	1,376,074	1,389,040	1,705,325
1株当たり純資産額 (円)	38,073.75	29,258.43	200.35	210.94	215.15	244.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	300 (—)	3.00 (—)	6.00 (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△7,850.83	△8,655.27	△92.24	10.52	9.72	32.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	10.31	9.59	32.08
自己資本比率 (%)	87.3	83.4	77.2	79.8	83.6	77.3
自己資本利益率 (%)	△18.4	△25.8	△37.4	5.1	4.5	14.0
株価収益率 (倍)	△6.1	△6.1	△5.2	38.7	42.2	31.8
配当性向 (%)	—	—	—	28.5	30.9	18.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△69,479	△198,317	△307,902	50,462	△120,582	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△169,052	318,284	163,281	475,801	△177,043	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△48,681	△21,607	△1,195	990	12,771	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	402,521	500,880	354,917	890,771	612,338	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	79 [27]	67 [24]	78 [24]	79 [27]	90 [23]	85 [22]

- (注) 1. 当社は、第20期より連結財務諸表を作成しているため、「持分法を適用した場合の投資利益」第20期の「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」並びに「現金及び現金同等物の期末残高」は記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第15期から第16期については、子会社及び関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」は記載しておりません。また、第17期から第19期については、子会社が2社存在するものの、損益等から見て重要性が乏しいため記載しておりません。
4. 第15期から第17期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
5. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間勤務換算）であります。
6. 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額（△）及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 第20期は、決算期変更により平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月間の変則決算となっております。

2 【沿革】

年月	概要
平成8年7月	東京都中央区日本橋蛸殻町に、医療情報提供サービスを目的として株式会社ケアネットを設立。
平成8年10月	本社を東京都千代田区三番町に移転。
平成9年6月	本社を東京都新宿区矢来町に移転。
平成10年4月	郵政省（現 総務省に統合）より委託放送業務の認定を受ける。
平成10年7月	SKY PerfecTV!にて「ケアネットTV・メディカルCh.®」を開局。
平成10年12月	通商産業省（現 経済産業省）先進的情報システム開発実証事業の一環として、横浜市における医療連携プロジェクトを開始。
平成12年3月	東京都港区南青山に、株式移転により当社の完全親会社として株式会社ケアネット・インターナショナルを設立。
平成12年4月	本社を東京都港区南青山に移転。
平成12年4月	医師・医療従事者向け会員制サイト「クラブ・ケアネット（club C@reNet）」をインターネット上に開設。
平成12年5月	当社の親会社株式会社ケアネット・インターナショナルが、東京都港区南青山に、医薬品受発注業務支援サービス提供を目的とする株式会社イー・ファーマを設立。
平成12年10月	インターネットによるマーケティング調査「eリサーチ™」サービス開始。
平成13年7月	株式会社イー・ファーマを当社の100%子会社化。
平成13年8月	本社を東京都文京区本郷に移転。
平成13年10月	病診連携支援システム「連携くん®」発売。
平成13年10月	株式会社イー・ファーマを吸収合併。
平成13年11月	インターネットによる医薬営業支援システム「eディテリング®」サービス開始。
平成15年6月	総務省へ委託放送業務認定の廃止の届出をし、同省より電気通信役務利用放送の業務の登録を受ける。
平成15年8月	株式会社ケアネット・インターナショナルを吸収合併。
平成16年7月	医師・医療従事者向け会員制サイト「クラブ・ケアネット（club C@reNet）」をリニューアルし、「ケアネット・ドットコム（CareNet.com）」をインターネット上に開設。
平成16年7月	「ケアネットTV・メディカルCh.®」にて放映した番組をDVD化した「ケアネットDVD」を販売開始。
平成16年12月	病診連携支援システム「連携くん®」をシミック株式会社に営業譲渡。
平成17年3月	財団法人日本情報処理開発協会（現 一般財団法人日本情報経済社会推進協会）より“プライバシーマーク”の付与認定を受ける。（現 認定番号：第10820369(05)号）
平成19年4月	東京証券取引所マザーズに上場。
平成21年2月	株式会社葦の会との業務提携を発表。 ケアネット・イノベーション投資事業有限責任組合との資本提携を発表。
平成21年3月	「eディテリング®」の情報制御機能「MRPlus®ナビゲーション・ボード」に関して国内特許を取得。
平成22年1月	医薬情報提供サービス「eディテリング®」に関して国内特許を取得。
平成22年12月	本社を東京都千代田区九段南に移転（移転登記は平成23年6月）。
平成23年4月	「ケアネットTV・メディカルCh.®」閉局、インターネットによる動画配信サービス「CareNetオンデマンド」開始。
平成23年8月	「CareNetオンデマンド」をリニューアル、開業医向け医療情報・動画サイト「医楽座」としてサービス開始。
平成24年1月	薬剤師向けeラーニングサービス「ProファーマCH」、サービス開始後10日で申込件数2,000件突破。
平成24年8月	「eコミュニケーション大賞」を株式会社日経BP社と共同で創設。複数メディアで連携し、医療系のネット広告・プロモーションの優秀事例を紹介。
平成25年7月	「医楽座」をリニューアル、開業医向け医療情報・動画サイト「CareNetTV」としてサービス開始。
平成25年7月	「CareNet CAREER（ケアネットキャリア）」がグランドオープン。
平成26年10月	Indegene Lifesystems Pvt.Ltd.との業務提携を発表。
平成26年12月	株式会社マクロミルと合弁会社「株式会社マクロミルケアネット」を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社ケアネット（当社）、子会社3社及び関連会社1社により構成されております。

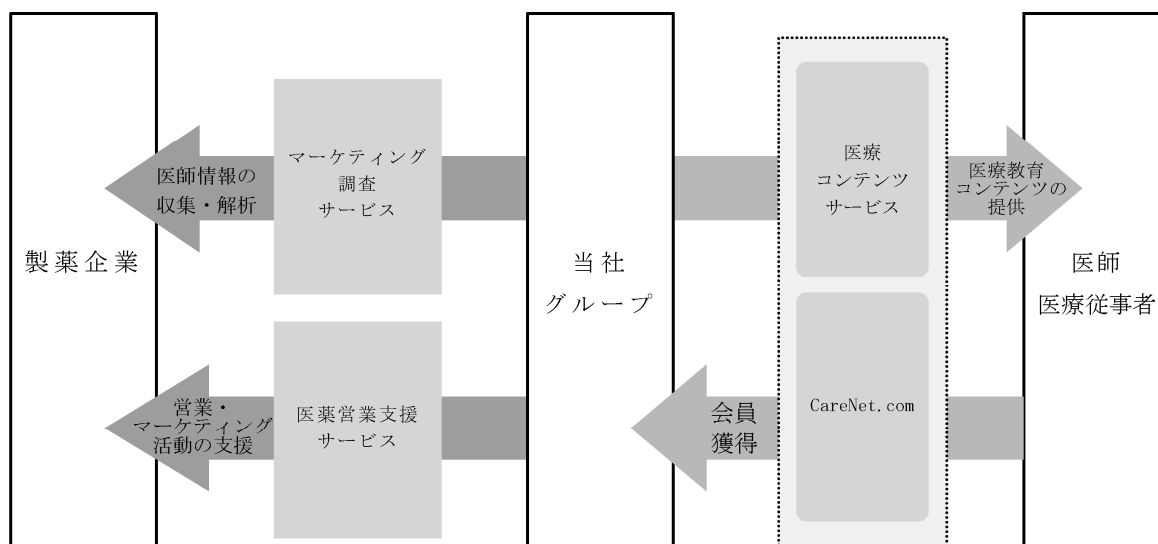
当社グループは、製薬企業向けの医薬営業支援サービス、マーケティング調査サービス、および医師・医療従事者向けの医療コンテンツサービスを主な事業内容としております。

(1) 当社グループの事業モデルについて

当社グループは、医師・医療従事者に教育コンテンツを無料で提供するwebサイト「CareNet.com」を運営しております。当連結会計年度末時点におきましては、12万2千人の医師が会員登録をしており、満足度の高い医療情報を提供し続けることで、医師会員を増やしております。「CareNet.com」において多くの医師会員を確保することにより、製薬企業に対し、医薬品の営業・マーケティング活動を支援するサービスを提供することが可能となっております。

営業・マーケティング活動においては、さらなる生産性の向上が求められている製薬企業に対し、主に二つのサービスを提供しております。一つは、インターネットを介して医師に製薬企業からの情報を提供することによって、MRと呼ばれる製薬企業営業員の活動の生産性向上を支援する「医薬営業支援サービス」であります。もう一つは、全国の医師からデータを収集し、医薬品の開発やマーケティングに活用できる集計・解析結果を提供する「マーケティング調査サービス」であります。また「医療コンテンツサービス」として「CareNet.com」や「ケアネットDVD」の医療教育コンテンツを有料により提供しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



(2) 当社の3つのサービス区分について

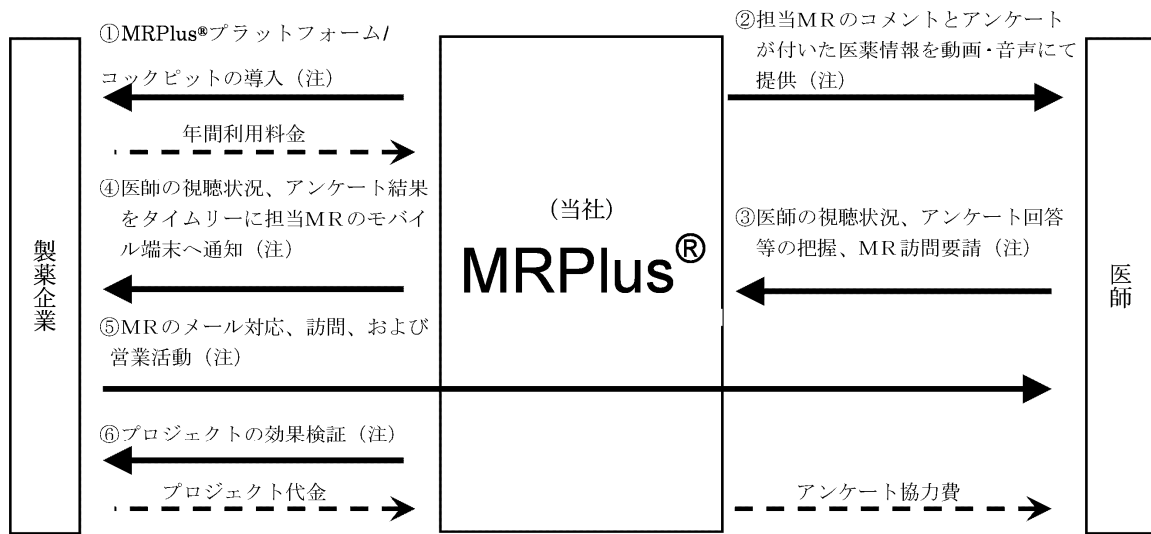
① 医薬営業支援サービス

当サービスは、医師に製薬企業からの情報を提供し、製薬企業の営業活動の生産性向上を支援するサービスであります。主なサービスの内容は、次のとおりであります。

サービス名	概要
MR Plus*	製薬企業の医薬情報を当社の医師会員および製薬企業が指名する医師にインターネットで配信いたします。配信後には、医師の視聴情報や視聴後の感想・意見・アンケート結果等をタイムリーに担当MR（各医師への営業を担当するMR）のモバイル端末等へ通知するため、担当MRの営業活動をより効率的・効果的にするサービスであります。医薬情報は、動画と音声によるストーリー形式のコンテンツで医師に配信され、医師は、好きな時に医薬情報を取得することができます。また、視聴後の感想・意見など医師からの発信に対しては、インターネット上でリアルタイムに担当MRと情報交換することができます。従来のeディテリング®に双方向のコミュニケーション機能を搭載したプラットフォームサービスであります。
スポンサードWebコンテンツ制作	当社の医師・医療従事者向け会員制サイト「ケアネット・ドットコム（CareNet.com）」等を通じて、製薬企業の医薬品に関する情報を動画やテキストにて提供するサービスであります。

(注) 上記のサービスは、それぞれの課金体系により、製薬企業からサービス収入を得ております。

(MRPlus®サービスの概要図)



(注) MRPlus®の主なサービスの内容と課金体系は次のとおりであります。

主なサービスの内容	課金体系
①製薬企業による「MRPlus®プラットフォーム/コックピット」の導入 「MRPlus®プラットフォーム/コックピット」とは、医師とMRが継続的にコミュニケーションを行うことができるシステムであり、かつ 医師の動画コンテンツの視聴状況等を、MRがインターネットを通じてリアルタイムに確認できるシステムであります。MRPlus®プロジェクトの実施前に、製薬企業に導入を行ないます。	MRPlus®の基本システム利用料金
②担当MRのコメントとアンケートが付いた医薬情報を動画・音声にて提供 製薬企業の医薬品に関する動画コンテンツの企画立案および制作を行い、当社医師会員や製薬企業が指名する医師にインターネットを通じて提供いたします。インターネットの特性により、医師は好きな時に医薬情報を動画コンテンツにて閲覧し、アンケートに回答いたします。	1. MRPlus®の運営・管理費およびコンテンツ制作費 2. MRPlus®利用量に応じた従量料金
③医師の視聴状況等の把握 ④担当MRのモバイル端末に医師の視聴状況等の通知 ⑤MRのメール対応、訪問、および 営業活動 担当MRに対し、当社が把握した医師の動画コンテンツの視聴状況等の反応を、「MRPlus®プラットフォーム/コックピット」を通じて提供いたします。担当MRは、「MRPlus®プラットフォーム/コックピット」から得た医師の反応結果を、実際の営業活動につなげていきます。	コンテンツ視聴数、MR訪問要請数等に応じた従量課金およびアンケート協力費等諸費用
⑥MRPlus®プロジェクトの効果検証 MRPlus®プロジェクト終了後、当該プロジェクト実施による医薬品の売上等に対する効果検証を行います。	効果検証費用

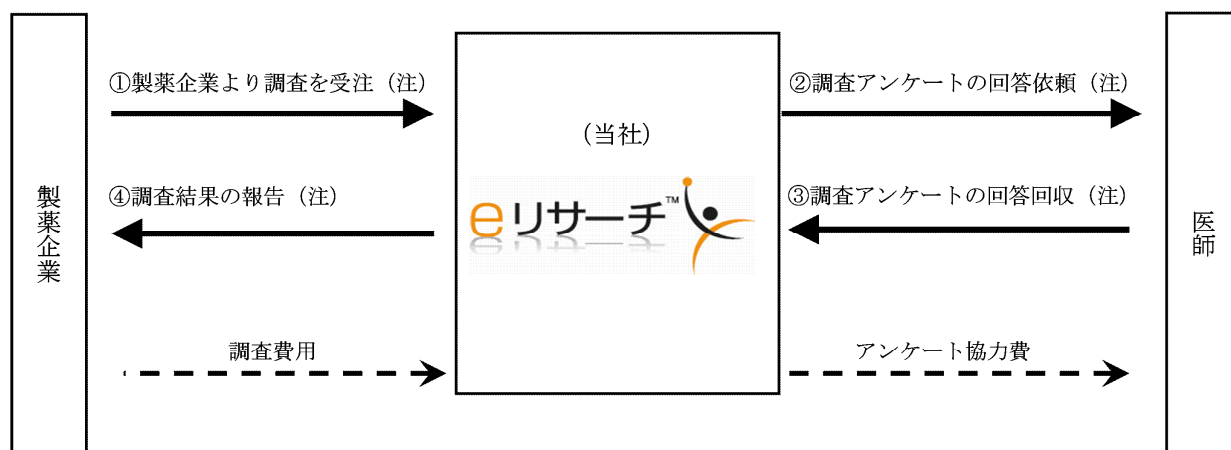
②マーケティング調査サービス

当サービスは、全国の医師からデータを収集し、医薬品の開発やマーケティングに活用できる集計・解析結果を提供するサービスであります。主なサービスは次のとおりであります。

サービス名	概要
eリサーチ™	インターネットを通じて全国の医師からデータを収集し、医薬品の開発やマーケティングに活用できる集計・解析結果を製薬企業に提供するサービス。

(注) 上記のサービスは、調査の内容および規模に応じた課金体系により、製薬企業からサービス収入を得ております。

(eリサーチ™サービスの概要図)



(注) 主なサービスの内容と課金体系は次のとおりであります。

主なサービスの内容	課金体系
①製薬企業より調査を受注 ②調査アンケートの回答依頼 製薬企業からの調査依頼を受け、依頼内容に沿って調査の企画、調査票の作成およびWebアンケート画面の作成を行い、選定した調査対象医師に、インターネットを通じ調査の協力依頼をいたします。	企画費およびWeb制作費
③調査アンケート回答の回収 ④調査結果の報告 調査の回答結果は、調査協力医師が、インターネット上のアンケート項目に沿って回答し、回答をインターネットで送信することで、即時に回収することができます。従来のアンケート用紙による郵送での回収に比べ、アンケート依頼から回収までに係る時間の短縮、集計・解析に要する時間の短縮ができることから、調査結果の報告を迅速に行うことができます。	アンケート回収数に応じた調査費用、集計・解析費用およびアンケート協力費等諸費用

③医療コンテンツサービス

当サービスは、医師・医療従事者に対し、インターネットを用いて、医療関連コンテンツを無償で提供し、インターネットによる動画配信やDVDを用いて有償の教育コンテンツを提供しております。当サービスにより、当社からの情報提供を許諾する医師会員を確保いたします。具体的なサービスは次のとおりであります。

サービス名	概要
ケアネット・ドットコム (CareNet.com)	インターネットにより情報を提供する医師・医療従事者向け会員制サイト。
C a r e n e T V	インターネットによる動画配信サービス。
ケアネットDVD	「C a r e n e T V」にて配信した動画をDVD化し、インターネットおよび書店等で販売するサービス。

(注) 上記の「ケアネット・ドットコム (CareNet.com)」は無償により、また「C a r e n e T V」および「ケアネットDVD」は有償によりサービスを提供しております。

(3) ケアネット・ドットコム (CareNet.com) サービスについて

「ケアネット・ドットコム (CareNet.com)」は、インターネットにより無料で情報提供する医師・医療従事者向け会員制サイトであります。

当サービスの主な医療・医薬情報の提供内容は、次のとおりであります。

サービス名	内容
医療ニュース	無料版の医療新聞。臨床に役立つ医療ニュースを月曜日から金曜日まで毎日メールマガジンで配信しております。
CLEAR! ジャーナル四天王	海外論文ニュースジャーナル四天王に掲載された論文を専門家が適正に評論。論文のポイントとその解釈がわかると評判です。
患者向けスライド	患者さんへの指導をより効果的に実践するためのスライドを用意しています。糖尿病患者指導の第一人者、Dr. 坂根作成のスライドも毎週更新しています。
特集	「糖尿病」や「認知症」など毎月ひとつの疾患にフォーカスし、診断・治療の最新情報、ガイドライン・エビデンスなどを紹介しております。
PubMed CLOUD	PubMed文献検索結果をiPhone、iPadとも同期できるサービスです。原著論文PDFの管理もできます。
eディテリング	いま話題の新薬や標準治療などに関する動画コンテンツを配信しております。
症例検討会	全国の医師と症例の治療方針を検討できる「オンライン症例検討会」や、先生方から寄せられた質問に第一人者が回答する「Q&A」コーナーがあります。
希少疾病ライブラリ	目の前に希少疾病の患者が来院した時のために知っておきたい疾病の基本情報、診療情報を第一人者の解説によってお伝えしております。
化療スタンダードレジメン	がん治療に携わっている医師に向け、抗がん剤治療の実践に役立つ厳選情報を配信しております。
診療よろず相談TV	ケアネットでおなじみのスペシャリストドクターを回答者に迎えた動画Q&Aコーナーです。
ポイント・プログラム	コンテンツに付属するアンケートにご回答いただくことでポイントが貯まります。貯まったポイントは商品等と交換可能です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主な事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ケアネット・イノベーション 投資事業有限責任組合	東京都港区	1,660百万円	組合財産の運用	被所有 51.0	同組合の無限責任 組合員である法人 の代表者が、当社 監査役を兼任。
(連結子会社) CX HealthNet LIMITED.	64-66 Connaught Road Central, Hong Kong	1千HK\$	子会社の 運営管理	所有 100.0	当社役員の兼務あ り。
(連結子会社) Askle Information Consulting (S h a n g h a i) Co.,Ltd.	Huangpu District, Shang ai City, 200010 China	450千\$	医療情報提供 サービス	所有 100.0 (100.0)	新サービス等の医 療情報提供サービ スの販売。当社役 員の兼務あり。
(連結子会社) M D Q A 株 式 会 社	東京都千代田区	5百万円	医療情報提供 サービス	所有 51.0	新サービスの共同 開発等による売 上・収益の拡大。 当社役員の兼務あ り。

(注) 議決権の所有割合又は被所有割合の () 内は、間接所有割合の内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数[人]
医薬営業支援サービス	48[12]
マーケティング調査サービス	6[-]
医療コンテンツサービス	14[6]
全社（共通）	22[5]
合計	90[23]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間勤務換算）であります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数[人]	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
85[22]	37.6	4.9	5,110

セグメントの名称	従業員数[人]
医薬営業支援サービス	43[11]
マーケティング調査サービス	6[-]
医療コンテンツサービス	14[6]
全社（共通）	22[5]
合計	85[22]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間勤務換算）であります。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の金融・経済政策によって円高是正、株価の回復が進み、景気は緩やかな回復の兆しが見え始めましたが、新興国においては経済成長に減速傾向がみられるなど、世界経済の先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような環境のもと、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、医師がより質の高い医療を提供し続けるために、医療情報の収集や学習を効率よく習得できる教育メディアの運営と、製薬企業が抱える営業・情報提供活動の課題解決を事業機会と捉え、医療・医薬に関するインターネット情報提供サービスを展開しております。

これらの活動を行うなか、当連結会計年度においては、売上高1,650百万円、売上総利益1,027百万円、営業利益180百万円、経常利益202百万円となりました。これらの結果、当期純利益は172百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

①医薬営業支援サービス

当サービスにおいては売上高の伸長と費用削減を実施したことにより、医薬営業支援サービスの売上高は1,251百万円、営業利益は537百万円となりました。

②マーケティング調査サービス

当サービスにおいては、「eリサーチ™」の実施件数が49件、売上高は146百万円、営業利益は84百万円となりました。

③医療コンテンツサービス

当サービスにおいては、医師向け教育コンテンツ「ケアネットDVD」及び「その他」の売上高は139百万円、医療教育動画サービス「CareNetTV」の売上高は113百万円となりました。

この結果、医療コンテンツサービスの売上高は252百万円、営業利益は17百万円となりました。

また、医師・医療従事者向け医療専門サイト「ケアネット・ドットコム（CareNet.com）」においては、医師会員獲得および維持を目的に、前期に引き続き積極的に投資を行っております。これにより、当連結会計年度末の医師会員数は12万2千人となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、830百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、219百万円となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益193百万円の計上、減価償却費17百万円、ポイント引当金の増加50百万円などによる資金の増加と、前受金の減少39百万円などによる資金の減少との差引によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、66百万円となりました。これは主に関係会社株式の取得による支出49百万円、無形固定資産の取得による支出16百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、10百万円となりました。これは、少数株主からの払込みによる収入4百万円と配当金の支払額15百万円との差引きによるものであります。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 外注実績

当連結会計年度における外注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比 (%)
医薬営業支援サービス (千円)	303,174	—
マーケティング調査サービス (千円)	24,718	—
医療コンテンツサービス (千円)	59,121	—
合計 (千円)	387,013	—

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 医薬営業支援サービスにおける主な外注内容は、医薬営業コンテンツの制作委託であります。
 3. マーケティング調査サービスにおける主な外注内容は、調査結果の集計・解析作業の委託であります。
 4. 医療コンテンツサービスにおける主な外注内容は、インターネットによる動画配信番組およびDVDの制作委託であります。
 5. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
医薬営業支援サービス	1,089,662	—	13,000	—
マーケティング調査サービス	135,949	—	1,738	—
医療コンテンツサービス	190,797	—	—	—
合計	1,416,410	—	14,738	—

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比 (%)
医薬営業支援サービス (千円)	1,251,691	—
マーケティング調査サービス (千円)	146,130	—
医療コンテンツサービス (千円)	252,460	—
合計 (千円)	1,650,282	—

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は、いずれも総販売実績の100分の10未満のため、記載を省略しております。
 3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

1. 当連結会計年度において、医薬営業支援サービスの売上高の伸長と費用削減を実施したことにより、当社グループは安定的な経営基盤を確立しつつあります。今後、さらに成長していくため、当社グループは次の課題に対処してまいります。

① 医師会員との関係性の強化

当社グループのサービスは、「CareNet.com」の医師会員が基盤となっております。当社グループは、今後の成長のためには、医師会員との関係性の強化が極めて重要な課題であると考えております。満足度の高い医療情報を提供し続けるなどwebサイトの有用性や利便性が高まるよう改善に取り組むことで、医師会員数の増加はもちろん、会員の満足度、アクティブ度の一層の向上を図ってまいります。

② 制作体制の強化

当社グループは、製薬企業の課題解決につながるソリューションを提供するうえで、コンテンツ制作の部門の強化が、今後の成長の鍵になると考えております。優秀な人材の採用や研修などの社員教育を実施することにより、社内の制作部門を強化すると同時に、外部との提携・協力も重要な課題と認識しております。既に提携した海外企業との関係深化に一層努めてまいります。加えて必要に応じ企業買収や戦略的提携、資本参加を行い、制作能力を継続して高めてまいります。

2. 会社の支配に関する基本方針について

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案のなかには、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

4 【事業等のリスク】

本項は、当社グループの事業展開等に関して、リスク要因となる可能性があると考えられる当社グループが考える主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しないと考える事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から記載しております。なお、当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

本稿の記載事項のうち将来に関する事項については、別段の記載がない限り、当連結会計年度末現在において入手し得る情報に基づいて当社が判断したものであります。

(1) 医療業界・製薬業界への依存について

当社グループの売上高は、大部分が製薬企業、医師および医療従事者からの収入となっております。今後、医療費・薬価引き下げ、ジェネリック医薬品の普及、医療制度の変更などにより医療・ヘルスケア市場の停滞、縮小や新たな市場動向に当社グループが対応できない場合には、それらの事象が当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、製薬業界においては、グローバルな企業間競争が展開され、業界再編の動きが加速しております。企業間競争は当社グループが提供する各種サービスの採用を加速する可能性がある一方、再編された既存顧客による取引見直しの可能性もあり、その場合には当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合参入について

当社グループの主力サービスである、「MRP1us[®]」は、インターネットを利用し製薬企業の営業・マーケティング活動の支援を行います。本サービスを実現するためには、多くの医師の協力を得る必要があります。当社グループは既に12万2千人(当連結会計年度末時点)の医師会員を有していることから本サービスにおける当社グループの優位性は高いものと認識しております。しかしながら、今後新規の参入や、医師会員を保有する他の企業または製薬企業自らにより類似のサービスが提供される等で競争が激化し、当社グループの優位性が保てなくなった場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは医師に向けて、インターネットおよびDVDを媒体にした医療情報提供サービスを行い、医師会員の増加と収入を得ております。現時点において、医師に向けた医療情報提供市場を独占するような媒体を持つ企業は確認しておりませんが、今後、新たな企業の市場参入や市場競争の激化により、当社グループが市場の中で劣勢に位置した場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 企業買収と戦略的提携について

当社グループは、事業拡大の手段の一つとして企業買収や戦略的提携を行う可能性があります。企業買収や戦略的提携の実施に際しては十分な検討のもとに実行に移してまいります。実施した企業買収や戦略的提携が、当初期待した成果をあげられない場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 「MRP1us[®]」の収入構造、普及の可能性および価格体系について

当社グループの主力サービスである「MRP1us[®]」の価格体系は、3ヶ月から1年程度の長期型の収入構造となっております。仮に予定していたとおりに本サービスが普及しない場合には、受注獲得に影響を与え、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 医師会員の獲得および確保について

当社グループのサービス実現には多くの医師の協力を得る必要があります。当社グループは医師・医療従事者向け会員制サイト「ケアネット・ドットコム(CareNet.com)」等を通じて医師に満足度の高い医療情報を提供することで医師会員を確保しております。当連結会計年度末現在、当社グループの医師会員は12万2千人を有し、現在のサービス提供には支障はありません。しかしながら、今後何らかの原因により当社グループが医師会員を予定通り獲得・確保できない事態に陥った場合には、当社グループのサービスの実施・普及に支障をきたし、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産について

当社グループは、ブランドによる知名度向上を図ることや競合参入に障壁を築く手段のひとつとして、商品およびサービスに対し、商標権や特許権等の知的財産権を確保していくことを、事業推進上の重要事項として認識しております。しかしながら、商標権や特許権等は、特許庁に出願すれば必ず取得できるわけではなく、当社グループのブランドが確実に保護される保障はありません。また、これらが取得できたとしても、当社グループのビジネスに対し完全な参入障壁を築ける保障もありません。今後、類似ブランドの出現等によるブランド浸透力の弱まり、競合参入を防ぐ手段である知的財産権の確保の失敗、またはその確保が有効な手段となり得なかった場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

一方、当社グループはインターネットを利用したサービスの提供および医療コンテンツの提供にあたり、他社の知的財産を侵害することがないよう弁護士など専門家の助言を得ながら十分注意を払っているものの、他社知的財産への侵害リスクを完全否定することはできません。したがって、万一当社グループが他社の知的財産を侵害するような事態が発生した場合には、損害賠償請求や当社グループサービスの提供の中止等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保および育成について

当社グループの事業は、医療・医薬およびこれらに関わる諸法令の知識を基に、医療・医薬に関わる情報コンテンツを制作するための企画力や制作力を有する人材が必要であり、今後の事業の成長においても不可欠であります。しかしながら、このような人材を獲得するのは容易ではないため、社内での人材育成や、社外への人材流出を防ぐことに力を注いでいく必要があります。当社グループは、人材の流出を防ぐために、従業員の士気を高めるためのストックオプション制度の導入を図り、また、人材の育成のために、能力開発目標を人事制度のひとつに取り入れております。しかしながら、今後、人材流出の発生や人材の育成に十分な手立てができず、事業の遂行に遅れが生じたり、また遂行不能となった場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 技術、システム面のリスクについて

当社グループは、主に「MRP I u s[®]」等のインターネットを利用したサービスを行っており、サービス水準の維持向上を図るために、継続的な設備投資と保守管理を行っております。しかしながら、ハードウェアまたはソフトウェアの不備、アクセスの急激な増加、人為的ミス、インターネット回線のトラブル、コンピュータウィルス、停電、自然災害、その他予測困難な様々な要因によって当社グループのシステムに被害または途絶が生じた場合、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。また、当社グループは、適宜新しいシステム技術やセキュリティ関連技術等を取り入れながらシステムの構築、運営を行い、サービス水準を維持、向上させております。しかしながら、当社グループの想定しない新しい技術の普及等により技術環境が急激に変化した場合、当社グループの技術等が陳腐化し、当社グループの事業展開に影響を与える可能性と、変化に対応するための費用が生じ、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の取り扱いについて

当社グループの事業は、医師の協力を得ることで成り立っており、事業遂行上、多くの医師等の個人情報を保有しております。そのため、当社グループは平成17年3月に、JIS Q15001(個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項)規格に準拠したプライバシーマークの付与認定を受けており、個人情報保護に関する社内規程の整備および運用状況の監査を行うなど、個人情報管理の徹底を図っております。これらの対策により医師等の個人情報が漏洩する可能性は極めて低いと考えておりますが、万一医師等の個人情報の漏洩が発生した場合には、医師等からの信用を失うこととなり、医師会員の協力により支えられている当社グループのほぼ全てのサービスに支障が生じる等、その後の当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 外注先企業の選定管理および確保について

当社グループが展開する「MRP I u s[®]」等のサービスのなかで、コンテンツ制作やシステム開発など一部の業務においては、協力会社への外注を活用しております。外注の活用にあたっては、サービスの性質上、顧客の事業に関する機密情報を受け取る場合があるため、情報の取り扱いに関しては契約等により細心の注意を払っております。しかしながら、今後の外注先企業の管理体制の不備等により、機密情報の流出など重大なトラブルが発生した場合には、信用の低下等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、外注先が当社の希望通りに確保できないような事態に陥った場合には、顧客への納品の遅れが生じる等、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制について

a. インターネットについて

当社グループはインターネットを利用した医療・医薬情報の提供サービスを展開しております。現在は、当該サービスに影響を及ぼすようなインターネットに係わる法規制はされておりませんが、今後、当社グループのインターネットを利用したサービスや、インターネット業界全体を対象とした法規制がされ事業運営の変更を余儀なくされた場合、または事業運営を中止しなければならない事態が生じた場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

b. 薬事法等について

当社グループは、医療従事者向けにインターネットや紙媒体などにより医療・医薬情報の提供を行っており、また製薬企業へは広告宣伝に係わる制作請負を行っております。このため、これら媒体等に記載される表示・表現には、薬事法、医療用医薬品プロモーションコード、医療用医薬品製品情報概要記載要領、医療用医薬品専門誌(紙)広告作成要領、および医薬品等適正広告基準の規制を受けます。これら法規制は、ウェブサイト等に掲載される医療・医薬に係わる名称の使い方、効能・性能・安全性、および他社製品の取り扱い等の表現や必要記載事項を制限しております。このような法規制に仮に当社グループが違反した場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 小規模組織であることについて

当社は、取締役5名、監査役3名(うち社外監査役2名)および従業員85名と小規模の組織であり、内部管理体制はこの規模に応じたものとなっております。当社は、事業上重要なポストへの人材登用のほか、業務内容に応じ適切な人材を配置しており、現状の事業規模においては十分な組織体制が整備されていると考えております。しかしながら、今後、事業を拡大する過程において、当社が、適切かつ十分な人員の増強および組織の整備を行うことができなかつた場合、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) ストックオプションについて

当社はストックオプション制度を採用しており、当社取締役および従業員に対して旧商法および会社法の規定に基づき新株予約権を付与しておりました。当連結会計年度末現在、同ストックオプションによる潜在株式は18,557株であり、発行済株式総数5,494,000株の0.3%に相当しております。これらは、当社の事業発展のために優秀な人材確保・獲得のためのインセンティブ施策として実施しており、必ずしも既存株主の利害と相反するものではありません。しかしながら、新株予約権の行使が行われた場合には、当社1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、新株予約権の行使により取得した株式が市場で売却された場合は、市場の需給バランスに変動を生じ、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 税務上の繰越欠損金について

当社は、今後の業績が順調に推移した場合は、過年度に生じた税務上の繰越欠損金の全額を使用できる可能性があります。仮に当社の業績が順調に推移せず、繰越欠損金の繰越期間を満了した場合は、欠損金が消滅することとなります。この場合、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税の負担が発生し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

なお、繰越欠損金について、繰延税金資産を計上するに当たっては、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づくこととなりますが、実際の結果がこの予測・仮定と異なる可能性があり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(15) 自然災害、事故災害について

地震、台風、洪水等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、当社グループの設備等の損壊や、電力、ガス、水の供給困難により、一部または全部の業務が中断し、サービスの提供が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

業務委託契約

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社葦の会	業務提携契約	新サービスの開発・販売を目的とした業務提携	平成22年3月31日から平成23年3月31日まで (自動更新規定あり) (注)
ケアネット・イノベーション投資事業有限責任組合	資本提携契約	株式会社葦の会との業務提携の推進を目的とした資本提携	上記「業務提携契約」の終了により当該契約も終了
株式会社フェーズワン	資本提携契約	製薬企業向け医薬品プロモーション支援事業の立ち上げを目的とした資本提携	平成23年9月12日から平成25年3月31日まで (自動更新規定あり) (注)
株式会社ウェルビー	業務提携契約	当社の運営する医療従事者向けサービスと、株式会社ウェルビーの運営する疾患治療ツールとの連携を行うことにより、サービスの強化・事業促進を図る業務提携	平成25年11月29日から平成27年11月28日まで (自動更新規定あり)
株式会社マクロミル	株主間契約 業務提携契約 資本提携契約	合弁会社を共同設立し、相互協力の基、経営資源及びノウハウの活用及び提供し、合弁会社の収益及び利益の増大を目的とした資本提携	平成26年12月25日から株主間契約により定める終了事由等の発生により、契約の終了するまでの期間

(注) 自動更新規定に従い、平成27年3月31日まで契約期間を延長しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において入手し得る情報に基づいて当社が判断したものであります。なお、今後の予測しえない経済状況の変化等様々な要因があるため、その結果について当社が保証するものではありません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき、作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内で且つ合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があることにご留意ください。

(2) 財政状態の分析

①資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は1,713百万円となりました。

流動資産の残高は1,486百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金930百万円、受取手形及び売掛金463百万円であります。

また、固定資産の残高は226百万円となりました。内訳は、有形固定資産17百万円、無形固定資産55百万円、投資その他の資産153百万円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は388百万円となりました。

流動負債の残高は、372百万円となりました。主な内訳は、買掛金28百万円、未払金59百万円、ポイント引当金105百万円であります。

また、固定負債の残高は15百万円となりました。主な内訳は資産除去債務13百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,325百万円となりました。主な内訳は、資本金623百万円、資本剰余金503百万円であります。

(3) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(4) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題 及び4 事業等のリスク」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、15百万円であります。
その主なものは、ケアネット・ドットコム運営システム開発(7百万円)であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 [人]
			建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	医薬営業支援 サービス	業務用設備	3,016	809	6,390	10,216	43 [11]
本社 (東京都千代田区)	マーケティング 調査サービス	業務用設備	274	73	—	347	6 [—]
本社 (東京都千代田区)	医療コンテンツ サービス	業務用設備	758	196	7,026	7,981	14 [6]
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	業務用設備	8,423	3,259	42,095	53,778	22 [5]

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 建物は、賃借建物に施した建物附属設備の金額であります。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等であります。
4. 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算)であります。
5. 賃貸借契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。なお、セグメント別の本社ビルの年間賃借料は賃借料をセグメント別従業員数を基に人数比按分して計上しております。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	医薬営業支援サービス	本社ビル	19,005
本社 (東京都千代田区)	マーケティング調査サービス	本社ビル	2,928
本社 (東京都千代田区)	医療コンテンツサービス	本社ビル	6,731
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	本社ビル	27,599

(2) 在外子会社

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 [人]
				建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
Askle Information Consulting (Shanghai) Co., Ltd.	本社 (Huang pu District, Shanghai City, 200010 China)	医薬営業支 援サービス	業務用設備	—	875	—	875	5 [1]

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 建物は、賃借建物に施した建物附属設備の金額であります。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等であります。
 4. 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間勤務換算）であります。
 5. 賃貸借契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
Askle Information Consulting (Shanghai) Co., Ltd.	本社 (Huang pu District, Shanghai City, 200010 China)	医薬営業支援サービス	子会社ビル	1,945

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手および完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着 手	完 了	
本社 (東京都千代田区)	全社 (共通)	.comサイト 関連リニュー ーアル開発	11,500	—	自己 資金	平成27年 3月	平成27年 12月	サービス 品質の向上
本社 (東京都千代田区)	医療コンテンツ サービス	会員制Web 新サービス	8,000	—	自己 資金	平成27年 3月	平成27年 6月	サービス 品質の向上

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	5,494,000	5,494,000	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数100株
計	5,494,000	5,494,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権

(平成18年6月29日開催の定時株主総会決議、平成18年7月18日および平成18年11月20日開催の取締役会決議により付与した新株予約権)

株主総会の特別決議日 (平成18年6月29日)		
区分	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数 (個)	364 (注) 4	364 (注) 4
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	36,400 (注) 4、5	36,400 (注) 4、5
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	250 (注) 5	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成28年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 (円)	発行価格: 250 (注) 5 資本組入額: 125 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。さらに、当社が他社との吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

2. 主な新株予約権の行使条件は、次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割り当てを受けた者で、新株予約権行使時に、当社の取締役もしくは従業員の地位を喪失している者も、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める権利行使の条件を満たした新株予約権については行使できるものとします。
- ② 新株予約権を保有する新株予約権者が死亡した場合は、③に規定する「新株予約権割当契約書」に基づく権利行使の条件を満たした新株予約権についてのみ、その相続人が行使できるものとします。
- ③ その他の条件については、当該定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

3. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。

4. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は退職等により権利を喪失した株式を減じておりません。

5. 平成25年2月14日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 1	271	52,420	3,428	591,321	3,428	516,444
平成23年7月25日 (注) 2	—	52,420	—	591,321	△516,444	—
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注) 1	40	52,460	500	591,821	500	500
平成25年4月1日 (注) 3	5,193,540	5,246,000	—	591,821	—	500
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注) 1	248,000	5,494,000	31,474	623,295	31,474	31,974

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

3. 株式分割 (1 : 100) によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	23	21	23	3	2,798	2,869	—
所有株式数（単元）	—	70,500	145,497	53,900	399,900	700	4,823,503	5,494,000	400
所有株式数の割合（%）	—	1.28	2.65	0.98	7.28	0.01	87.80	100.00	—

(注) 自己株式97,649株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
ケアネット・イノベーション 投資事業有限責任組合	東京都港区東麻布1-7-3 第二渡邊ビル7階	2,754,000	50.13
RBC IST-OMNIBUS 15.315 PCT NON LENDING-CLIENT ACCOUNT 常任代理人 シティバンク銀行株式会社	東京都品川区東品川2-3-14	188,100	3.42
藤井 寛治	東京都小平市	134,800	2.45
大野 元泰	東京都杉並区	131,400	2.39
詫摩 直也	東京都渋谷区	88,300	1.61
川西 徹	東京都江東区	72,000	1.31
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町4-41-1011	70,500	1.28
秦 充洋	東京都世田谷区	65,000	1.18
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	61,000	1.11
ザ バンク オブ ニューヨーク ージャスディック ノン トリー ティアーアカウント 常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部	東京都中央区月島4-16-13	50,700	0.92
計	—	3,615,800	65.81

(注) 上記のほか、自己株式が97,649株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 97,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,396,000	53,960	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	5,494,000	—	—
総株主の議決権	—	53,960	—

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ケアネット	東京都千代田区九段南 一丁目5番6号	97,600	—	97,600	1.78
計	—	97,600	—	97,600	1.78

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を付与する方式によるものであります。

(平成18年6月29日開催の定時株主総会決議、平成18年7月18日および平成18年11月20日開催の取締役会決議による新株予約権)

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員等5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	97,649	—	97,649	—

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要政策の一つと認識しており、配当については、各期の経営成績と事業への投資に備えるための内部留保の充実とを勘案して決定する方針をとっております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり6.00円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金の用途につきましては、事業成長に必要なシステム開発等の設備強化を中心に投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議により、6月30日を基準日として中間配当をすることのできる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年3月27日 定時株主総会決議	32,378	6.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年12月
最高(円)	74,200	57,800	54,700	47,800 □407	728	2,072
最低(円)	42,500	15,010	24,200	25,200 □398	322	368

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. □印は、株式分割(平成25年4月1日、1株→100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 第20期は、決算期変更により平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月間の変則決算となっております。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	平成26年8月	平成26年9月	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月
最高(円)	449	450	455	431	2,072	1,820
最低(円)	390	394	418	380	401	762

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	管理本部長	大野 元泰	昭和38年3月22日生	昭和61年4月 山一証券株式会社 入社 平成2年1月 株式会社日本総合研究所 入所 平成3年5月 ポストンコンサルティング・グループ株式会社 入社 平成7年4月 医療法人社団健育会 入社 平成8年7月 当社 創業 代表取締役社長 平成15年7月 大野元泰事務所代表 (現任) 平成18年7月 株式会社葦の会 取締役 (現任) 平成21年6月 当社 取締役 平成22年5月 当社 代表取締役会長 平成22年7月 当社 代表取締役会長 兼 医薬営業支援事業部長 平成22年8月 当社 代表取締役社長 兼 医薬営業支援事業部長 平成23年1月 当社 代表取締役社長 平成27年1月 当社 代表取締役社長 兼 管理本部長 (現任)	(注) 2	91,400
取締役	最高執行責任者 (COO) 兼営業本部長	藤井 勝博	昭和42年8月5日生	平成2年4月 サンド薬品株式会社 (現ノバルティスファーマ株式 会社) 入社 平成9年3月 当社 入社 取締役 平成14年10月 株式会社パナシアプラス 入社 平成15年2月 同社 代表取締役社長 平成16年3月 株式会社エルクコーポレーショ ン 入社 平成17年4月 株式会社メディクエスト 入社 代表取締役社長 平成18年4月 株式会社エルクコーポレーショ ン 取締役 事業開発室長 平成20年6月 同社 執行役員経営企画室長 平成21年6月 同社 取締役経営企画室長 平成22年4月 同社 取締役経営企画室長 兼 新規事業推進部長 平成23年1月 当社 再入社 メディア事業部営業部長 平成23年9月 株式会社フェーズワン 社外取締役 (現任) 平成23年10月 当社 執行役員 医薬営業支援事業部長 平成24年6月 当社 取締役 医薬営業支援事業部長 平成26年4月 当社 取締役 (COO) 兼 営業本部長 (現任)	(注) 2	4,300
取締役	—	高橋 功	昭和34年9月27日生	昭和57年4月 台糖ファイザー株式会社 (現ファ イザー株式会社) 入社 平成18年4月 当社 入社 執行役員 平成18年10月 当社 執行役員事業開発部長 平成19年7月 当社 執行役員医薬営業支援 事業部長 平成21年2月 当社 執行役員医薬営業支援 事業部長 兼 医薬マーケティング部長 平成21年4月 当社 執行役員 医薬マーケティング開発 事業部長 兼 医薬マーケティング部長 平成21年6月 当社 代表取締役社長 就任 平成22年8月 当社 退職 平成24年1月 当社 入社 執行役員 就任 平成25年5月 当社 上席執行役員 社長補佐 平成26年3月 当社 取締役 就任	(注) 2	8,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	藤井 寛治	昭和39年4月2日生	平成元年4月 住友化学工業株式会社 (現 住友化学株式会社) 入社 平成7年6月 Sumitomo Chemical America, Inc. に出向 平成9年8月 当社 入社 平成10年6月 当社 常務取締役 就任 平成13年4月 当社 代表取締役副社長 就任 平成14年6月 当社 取締役副社長 就任 平成24年8月 当社 退職 平成27年3月 当社 取締役 就任	(注) 2	134,800
取締役	マーケティング 本部長	藤原 健次	昭和46年11月5日生	平成8年4月 ゼネカ薬品株式会社 (現アストラゼネカ株式会社) 入社 平成12年1月 当社 入社 平成17年10月 当社 執行役員 コンテンツ企画部長 平成19年7月 当社 執行役員 学術企画部長 平成21年4月 当社 執行役員 医薬マーケティング開発事業部 商品開発部長 兼 学術企画 部長 平成22年4月 当社 事業開発本部 医薬事業開発部長 平成22年10月 当社 エグゼクティブメディカル プランナー 平成23年4月 当社 医薬営業支援事業部 副事業部長 平成24年2月 当社 医薬営業支援事業部 副事業部長 平成24年4月 当社 執行役員 メディカル戦略本部長 チーフメディカルオフィサー 平成25年6月 当社 取締役 メディカル戦略本部長 チーフメディカルオフィサー 平成26年4月 当社 取締役 マーケティング本部長 チーフメディカルオフィサー (現任)	(注) 2	12,200
取締役	メディア本部長	風間 浩	昭和40年10月1日生	昭和63年4月 日経マグローヒル株式会社 (現 株式会社日経BP) 入社 平成14年3月 同社 日経ドラッグインフォメーション 編集長 平成17年10月 同社 日経メディカル編集長 平成19年7月 同社 医療局ネット事業 プロデューサー 平成19年9月 同社 医療局ネット事業 プロデューサー 兼 日経メディカル オンライン編集長 平成23年4月 マッキンゼーヘルスケア ワールドワイドジャパン 入社 エディトリアルディレクター CMG Japan 平成24年7月 当社 入社 執行役員 メディア事業部 副事業部長 平成24年10月 当社 執行役員 メディア事業部長 平成25年6月 当社 取締役 メディア事業部長 平成26年4月 当社 取締役 メディア本部長 (現任)	(注) 2	4,000
監査役 (常勤)	—	浦野 雄三	昭和14年12月5日生	昭和39年4月 シェル石油株式会社入社 昭和49年4月 同社 東京支店 経理課長 昭和59年3月 シェル・インターナショナル・ ペトロラム株式会社へ出向 昭和61年4月 シェルジャパン株式会社 経理部課長 平成5年4月 同社 経理部長 平成7年3月 同社 常勤監査役 平成16年6月 当社 監査役 就任 平成18年6月 当社 監査役 退任 平成19年6月 当社 監査役 就任 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	田中 龍夫	昭和27年11月13日生	昭和50年4月 日本化薬株式会社 昭和54年9月 台糖ファイザー株式会社 (現ファイザー株式会社) 入社 昭和63年7月 日本イーライリリー株式会社 入社 平成6年4月 同社 中国、四国支店 支店長 平成7年8月 米国イーライリリー本社インス リン、ヒト成長ホルモン担当 マーケティングマネージャー 平成10年1月 日本イーライリリー株式会社 営業政策部長 平成10年10月 ワーナーランバート株式会社 入社 取締役 営業本部長 平成12年1月 ヤンセン協和株式会社 (現ヤンセンファーマ株式会社) 入社 執行役員 営業本部長 平成15年9月 日本ベーリンガーインゲルハイ ム株式会社 入社 執行役員営業本部長 平成23年12月 同社 退社 平成24年6月 当社 監査役 就任 (現任)	(注) 3	—
監査役	—	諸橋 吉郎	昭和31年1月17日生	昭和54年11月 日本アップジョン株式会社 入社 平成19年12月 当社 入社 平成20年4月 当社 執行役員 ITソリューション部長 平成22年4月 当社 執行役員 管理本部長 平成23年6月 当社 取締役 管理本部長 平成26年12月 株式会社マクロミルケアネット 代表取締役社長 (現任) 平成27年3月 当社 取締役 退任 同社 監査役 就任	(注) 4	4,000
				計		259,400

- (注) 1. 監査役浦野雄三、田中龍夫は、社外監査役であります。
2. 平成27年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成27年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会において決定した業務執行を取締役会の監督のもと迅速かつ効率的に実行するために、執行役員制度を導入しております。上記会社法上の役員以外に、次のものを執行役員に選任しております。

役名	職名	氏名
上席執行役員	社長補佐	鹿 剛
上席執行役員	—	志賀 保夫
執行役員	管理本部システム統括部長	山岸 修
執行役員	営業本部法人営業部長	小川 宏史
執行役員	マーケティング本部学術企画部長	鈴木 渉

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

本項の記載内容については、時期等の記載がある場合を除き、本書提出日現在の状況に基づいています。

①企業統治の体制の概要およびその体制を採用する理由

(ア) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とその体制を採用する理由

当社は、取締役会による戦略指導や経営の監視、監査役会による取締役の監査を中枢に置いたコーポレート・ガバナンスの体制を敷き、次の点を重視した企業経営の実現を目指します。

- ・経営陣の責任の明確化
- ・業績やリスクの把握と迅速な対応
- ・正確で適切な情報を適時に開示することの実施
- ・経営環境・社会環境の変化への適切かつ迅速な対応
- ・反社会的勢力との一切の関係を断絶
- ・社内論理に囚われない、顧客、従業員、株主、社会等のステイクホルダーに対する責任を重視した企業経営の実現

当社は、監査役会制度を採用し、監査役による取締役会等重要な会議への出席・意見の発言等を通じ、取締役の職務遂行を監査する体制をとっております。また、執行役員制度を導入し、会社法上の取締役とは別に執行役員を選任しております。なお、経営上の重要事項の意思決定は取締役会が行い、取締役の職務執行を監督しております。

以上のような体制を採用する理由は、監査役会による職務執行の監督および監査の実施により、取締役の適正な職務執行が確保できるとともに、取締役とは別に執行役員を選任することにより、取締役会において決定した業務執行を、迅速かつ効率的に実行することが可能と判断しているためであります。

(イ) 会社の機関の内容等

取締役会

当社では取締役会を取締役6名で構成しております。

なお、当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役会は定時取締役会を月1回、その他に必要なに応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には取締役の他、監査役も出席し取締役会における業務執行の決定に対して監査を行っております。

また、取締役会の諮問機関として、社内取締役3名で構成される報酬委員会を設置しており、社内取締役の報酬額を定時株主総会で承認された範囲内で決定するとともに、ストックオプションに関する妥当性について審議をしております。

監査役会

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役3名で構成され、うち2名は社外監査役であります。

内部監査

内部監査については、内部監査室（1名）が設置されております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任する旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の決議をもって解任する旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項およびその理由

・自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

・取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(ウ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針および会社法施行規則に定める体制整備に必要な大綱を定めるため、平成19年7月に当社取締役会において会社法第362条第5項に基づく決議を行っております。

また、当社は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の構築およびその他の対応については、管理本部長をオーナーとするプロジェクトチームを設置し、当社全体として推進しております。

(エ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業上予見可能なリスクを未然に防ぐため、リスク管理行動指針に基づき各部門からリスクを抽出し、取締役会にてリスクの評価、対処すべきリスクの選定、リスクへの対処方法を審議し、対処を行っております。また、個人情報の取扱いに関しては、当社事業上の重要なリスク要因として位置づけ、平成17年3月に個人情報の保護を目的としてプライバシーマーク付与認定を受けました。付与認定後も、規格に沿った体制の整備、継続的改善を行い、個人情報の漏洩事故を未然に防ぐ運営を行っております。

②内部監査および監査役監査の状況

内部監査については、内部監査室(1名)が、内部監査規程に基づき、当社事業部門に対して業務監査を実施しております。監査の結果改善事項がある場合には、被監査部門に対して監査結果を伝えるとともに、改善指示を出し改善状況を継続的に確認しております。

なお、内部監査室は、監査役および会計監査人との連携を保ち、内部統制部門からの報告も踏まえ、適宜情報交換を行うなど監査の実効性を高めております。

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役3名で構成され、うち2名は社外監査役であります。監査役は、監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役会等重要な会議へ出席し、必要に応じて意見を述べるほか、業務および財産の状況の確認を通じ、取締役の職務遂行を監査しております。

また、監査役は、内部監査担当者および会計監査人と緊密な連携を保ち、定期的開催される会議における業務報告や内部統制部門からの報告を含め、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の有効性・効率性を高めております。

監査役浦野雄三は、事業会社において長年経理業務に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

③社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役2名はそれぞれ、当社との間に人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

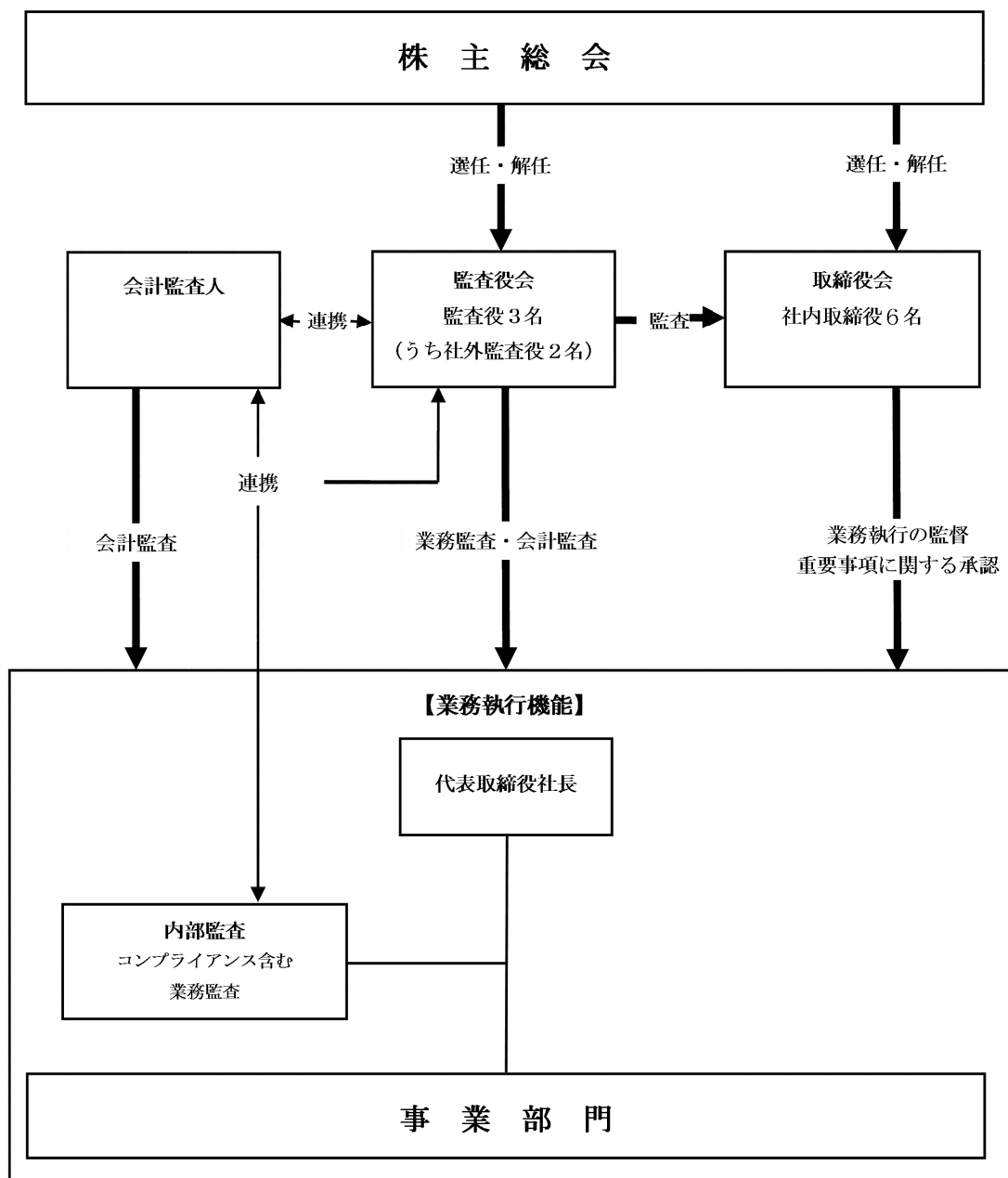
当社は、社外監査役の独立性に関して、当社経営者との間で特別な利害關係を有しておらず、一般株主との間で利益相反の生じるおそれがないと判断できる者を選任する方針をとっております。

社外監査役は、取締役会において、独立した立場で意思決定の妥当性・正当性を確保するための助言・提言を適宜行うことにより、企業統治において重要な役割を果たしており、選任状況は適切であります。

当社は、社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っております。また、内部統制部門からの報告も踏まえ、監査役会および内部監査室ならびに会計監査人の三様監査による経営に対する監視が機能しており、コーポレート・ガバナンス上問題は無いと考えていることから、現状の体制としております。

なお、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役がその職務を行うにつき、善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

当社の業務執行の体制、経営監視および内部統制の仕組は下記模式図に示すとおりであります。



④役員報酬等

(ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人) (注) 1, 2
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	59	30	—	29	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	2	1	—	0	—	1
社外役員	7	6	—	0	—	2

(注) 1. 当連結会計年度末現在の人員は、取締役5名、監査役3名であります。なお、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。

2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の定時株主総会において年額160百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給分は含まない。）およびストック・オプションとしての新株予約権による報酬として年額40百万円以内と決議されております。また、監査役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の定時株主総会において年額25百万円以内と決議されております。

(イ) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は、役員の報酬等について、取締役会の諮問機関として取締役で構成する報酬委員会を設置し、当該委員会での審議に基づき、定時株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で決定しております。

⑤株式の保有状況

(ア) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
4銘柄 33,888千円

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
エムスリー株式会社	600	1,016	市場調査

(注) エムスリー株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（1銘柄）について記載しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
エムスリー株式会社	600	1,213	市場調査

(注) エムスリー株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（1銘柄）について記載しております。

(ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前期および当期における貸借対照表計上額の合計額並びに当期における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額
該当事項はありません。

(エ) 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

(オ) 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

⑥会計監査の状況（平成26年12月期）

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。平成26年12月期に監査業務を執行した公認会計士の氏名および当社監査業務への関与期間は、三澤幸之助氏（5期）、渡邊康一郎氏（4期）であります。同監査業務に係る補助者は、公認会計士、その他 計9名であります。なお、有限責任監査法人トーマツ、監査業務を執行した公認会計士およびその補助者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	24	—	20	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24	—	20	—

②【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、当事業年度（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規程により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社は、平成26年6月26日開催の第19期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度及び当事業年度は、平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月間の変則決算となっております。
- (4) 当連結会計年度（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に適切に対応できる体制にするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成26年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	930,770
受取手形及び売掛金	463,010
たな卸資産	※ 22,097
前払費用	20,698
その他	50,109
流動資産合計	1,486,687
固定資産	
有形固定資産	
建物	28,093
減価償却累計額	△15,620
建物（純額）	12,473
工具、器具及び備品	26,476
減価償却累計額	△21,262
工具、器具及び備品（純額）	5,213
有形固定資産合計	17,687
無形固定資産	
ソフトウェア	54,907
その他	606
無形固定資産合計	55,513
投資その他の資産	
投資有価証券	33,888
関係会社株式	49,000
差入保証金	62,815
その他	7,583
投資その他の資産合計	153,288
固定資産合計	226,488
資産合計	1,713,175
負債の部	
流動負債	
買掛金	28,324
未払金	59,409
未払消費税等	58,536
未払費用	62,920
未払法人税等	22,308
役員賞与引当金	30,000
ポイント引当金	105,729
その他	5,156
流動負債合計	372,385
固定負債	
繰延税金負債	2,446
資産除去債務	13,302
固定負債合計	15,748
負債合計	388,134

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成26年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	623,295
資本剰余金	503,351
利益剰余金	248,834
自己株式	△55,868
株主資本合計	1,319,613
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	584
為替換算調整勘定	434
その他の包括利益累計額合計	1,019
少数株主持分	4,407
純資産合計	1,325,041
負債純資産合計	1,713,175

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
売上高	1,650,282
売上原価	622,596
売上総利益	1,027,686
販売費及び一般管理費	※1 847,275
営業利益	180,411
営業外収益	
受取利息	306
為替差益	21,838
その他	1,587
営業外収益合計	23,732
営業外費用	
雑損失	1,275
営業外費用合計	1,275
経常利益	202,867
特別損失	
減損損失	※2 9,182
特別損失合計	9,182
税金等調整前当期純利益	193,685
法人税、住民税及び事業税	21,993
法人税等調整額	△303
法人税等合計	21,689
少数株主損益調整前当期純利益	171,996
少数株主損失(△)	△492
当期純利益	172,488

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
少数株主損益調整前当期純利益	171,996
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	127
為替換算調整勘定	△2,960
その他の包括利益合計	※ △2,833
包括利益	169,162
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	169,654
少数株主に係る包括利益	△492

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	623,295	503,351	92,535	△55,868	1,163,314
当期変動額					
剰余金の配当			△16,189		△16,189
当期純利益			172,488		172,488
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	156,299	—	156,299
当期末残高	623,295	503,351	248,834	△55,868	1,319,613

	その他の包括利益累計額			少数株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	457	3,395	3,853	—	1,167,168
当期変動額					
剰余金の配当					△16,189
当期純利益					172,488
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	127	△2,960	△2,833	4,407	1,574
当期変動額合計	127	△2,960	△2,833	4,407	157,873
当期末残高	584	434	1,019	4,407	1,325,041

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成26年4月1日
至 平成26年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	193,685
減価償却費	17,733
減損損失	9,182
受取利息及び受取配当金	△306
為替差損益(△は益)	△21,838
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	30,000
ポイント引当金の増減額(△は減少)	50,067
売上債権の増減額(△は増加)	△54,019
たな卸資産の増減額(△は増加)	6,937
仕入債務の増減額(△は減少)	△11,350
未払金の増減額(△は減少)	24,012
未払消費税等の増減額(△は減少)	45,764
未払費用の増減額(△は減少)	36,572
前受金の増減額(△は減少)	△39,602
その他	△59,611
小計	227,225
利息及び配当金の受取額	300
法人税等の支払額	△7,698
営業活動によるキャッシュ・フロー	219,827
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△2,704
無形固定資産の取得による支出	△16,583
関係会社株式の取得による支出	△49,000
貸付金の回収による収入	1,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	△66,487
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△15,831
少数株主からの払込みによる収入	4,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,931
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,377
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	161,786
現金及び現金同等物の期首残高	668,984
現金及び現金同等物の期末残高	※ 830,770

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

当社は、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 CX HealthNet LIMITED.

Askle Information Consulting (Shanghai) Co., Ltd.

MDQA株式会社

CX HealthNet LIMITED.及びAskle Information Consulting (Shanghai) Co., Ltd.については重要性が増したため、また、MDQA株式会社は新たに設立したため、それぞれ連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

関連会社 株式会社マクロミルケアネット

持分法を適用していない理由 持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・・・・・・・・・・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品・・・・・・・・・・・・・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、耐用年数は建物が10年～15年、工具、器具及び備品が4年～6年であります。

② 無形固定資産

ソフトウェア・・・・・・・・社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ ポイント引当金

ケアネット・ドットコム会員に付与したポイントについて、将来のポイント利用に伴う費用見込額を引当金計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 当連結会計年度に関する事項

当社は平成26年6月26日開催の定時株主総会決議により、事業年度の末日を従来の3月31日から12月31日に変更いたしました。これにより、当連結会計年度は、平成26年4月1日から平成26年12月31日の9ヶ月間の変則決算となっております。

(未適用の会計基準等)

(企業結合に関する会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年12月期の期首より適用予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年12月期の期首以降実施される企業結合から適用予定であります。

(3) 該当会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※ たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成26年12月31日)	
製品	4,293千円
仕掛品	16,750
貯蔵品	1,053

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
給与手当	327,510千円
支払手数料	96,629
役員賞与引当金繰入額	30,000
ポイント引当金繰入額	4,803

※2 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失額
本社	事業用資産	ソフトウェア	8,480千円
本社	事業用資産	工具、器具及び備品	701千円
合計			9,182千円

当社グループは、原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

資産が、当初予定していた収益を見込めなくなった場合、回収可能性を考慮した上で、減損損失を認識し、特別損失に計上しております。

資産の回収可能額は使用価値によって測定し、使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	198千円
組替調整額	—
税効果調整前	198
税効果額	△70
その他有価証券評価差額金	127
為替換算調整勘定：	
当期発生額	△2,960
その他の包括利益合計	△2,833

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,494,000	—	—	5,494,000
合計	5,494,000	—	—	5,494,000
自己株式				
普通株式	97,649	—	—	97,649
合計	97,649	—	—	97,649

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,189	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	32,378	利益剰余金	6.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	930,770千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△100,000
現金及び現金同等物	830,770

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、安全性を重視し、手許資金及び定期預金により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、与信管理規定に沿ってリスクを管理しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価値の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主として本社ビルに係る入居保証金であり、期日及び残高を管理しております。

買掛金は外注委託先等に対する債務であり、未払金は一般経費等に係る債務であり、短期間で支払われます。買掛金及び未払金については、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。当該リスクについては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.参照）

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	930,770	930,770	—
②受取手形及び売掛金	463,010	463,010	—
③投資有価証券	1,213	1,213	—
④差入保証金	62,815	60,164	△2,651
資産計	1,457,810	1,455,158	△2,651
①買掛金	28,324	28,324	—
②未払金	59,409	59,409	—
負債計	87,734	87,734	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっております。

④ 差入保証金

将来キャッシュ・フローを、返還見込日までの期間および無リスクの利率で割り引いた現在価格により算定しております。

負債

① 買掛金、② 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
非上場株式	32,675
関係会社株式	49,000

非上場株式については、市場価値がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式については市場価値がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度 (平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	929,128	—	—	—
受取手形及び売掛金	463,010	—	—	—
差入保証金	—	—	—	62,815
合計	1,392,138	—	—	62,815

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度 (平成26年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,213	304	908
合計		1,213	304	908

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額32,675千円) については、市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション (平成18年6月29日開催定時株主総会特別決議)
付与対象者の区分および人数	当社取締役 1名 当社使用人 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 60,000株
付与日	平成18年8月1日および平成18年12月15日
権利確定条件	付与日(平成18年8月1日)以降、権利確定日 (対象勤務期間の最終日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	普通株式60,000株のうち、 15,800株が平成18年8月1日～平成20年7月1日。 30,000株が平成18年8月1日～平成21年4月19日。 14,200株が平成18年8月1日～平成22年4月19日。
権利行使期間	平成20年7月1日～平成28年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年4月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	—
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	36,400
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	36,400

(注) 平成25年4月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

		平成18年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	250
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

(注) 平成18年ストック・オプションの「付与日における公正な評価単価」は0円であります。なお、平成25年4月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
流動の部	
繰延税金資産	(千円)
未払費用	9,314
未払事業税	2,220
製品評価損	9,672
ポイント引当金	37,682
その他	686
繰延税金資産小計	59,575
評価性引当額	△59,575
繰延税金資産合計	—
固定の部	
繰延税金資産	(千円)
有形固定資産	13,259
無形固定資産	27,784
投資有価証券	113,648
資産除去債務	4,741
税務上の繰越欠損金	248,345
その他	10
繰延税金資産小計	407,790
評価性引当額	△407,790
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
建物(資産除去債務)	△2,122
その他有価証券評価差額金	△323
繰延税金負債合計	△2,446
繰延税金負債の純額	△2,446

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
	(%)
法定実効税率	35.6
(調整)	
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	△32.3
住民税均等割額	1.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.4
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社ビルの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.59%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
期首残高	13,145千円
時の経過による調整額	156
期末残高	13,302

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービスの区分別のセグメントから構成されており、「医薬営業支援サービス」、「マーケティング調査サービス」および「医療コンテンツサービス」の3つを報告セグメントとしております。

「医薬営業支援サービス」は、インターネットを利用して医師に医薬品情報等を提供することにより、製薬企業のMR（営業員）の活動を支援するサービスを行っております。

「マーケティング調査サービス」は、主に当社グループの医師会員からデータを収集し、医薬品の開発やマーケティング活動に活用できる集計・解析結果を提供するサービスを行っております。

「医療コンテンツサービス」は、インターネットによる動画配信やDVDを用いて、有料の学習コンテンツを医師・医療従事者に提供するサービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額 (注) 3
	医薬営業支援サービス	マーケティング調査サービス	医療コンテンツサービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,251,691	146,130	252,460	1,650,282	—	1,650,282
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,251,691	146,130	252,460	1,650,282	—	1,650,282
セグメント利益 (注) 1	537,649	84,118	17,817	639,585	△459,174	180,411
セグメント資産 (注) 2	11,092	347	7,981	19,421	1,693,754	1,713,175
その他の項目						
減価償却費	2,600	79	3,981	6,662	11,070	17,733
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	499	—	2,480	2,979	12,127	15,107

- (注) 1. セグメント利益の調整額 △459,174千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用（報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費）であります。
2. セグメント資産の調整額1,693,754千円は、各報告セグメントの有形固定資産および業務処理サービスの提供に用いるソフトウェア以外の全社資産（報告セグメントに帰属しない資産）であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部への売上高がいずれも連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	報告セグメント	用途	種類	減損損失額
本社	医療コンテンツサービス	事業用資産	ソフトウェア	8,480千円
本社	医療コンテンツサービス	事業用資産	工具、器具及び備品	701千円
合計				9,182千円

資産が、当初予定していた収益を見込めなくなった場合、回収可能性を考慮した上で、減損損失を認識し、特別損失に計上しております。

資産の回収可能額は使用価値によって測定し、使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能額を零として評価しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ケアネット・イノベーション投資事業有限責任組合（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	244円73銭
1株当たり当期純利益金額	31円96銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	31円85銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(千円)	172,488
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	172,488
普通株式の期中平均株式数(株)	5,396,351
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	18,557
(うち新株予約権(株))	(18,557)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

当社は、当連結会計年度から決算期を3月31日から12月31日に変更したことに伴い、第3四半期に係る四半期報告書を作成していないため、第3四半期連結累計期間に関する記載を省略しております。

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	397,232	929,148	1,650,282
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(千円)	△47,578	17,311	193,685
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△48,501	15,303	172,488
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△8.99	2.84	31.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△8.99	11.82	29.13

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	712,338	873,879
受取手形	15,969	73,272
売掛金	392,660	386,023
たな卸資産	※ 29,035	※ 22,097
前払費用	15,105	20,582
その他	15,659	49,082
流動資産合計	1,180,767	1,424,937
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,422	12,473
工具、器具及び備品	5,208	4,338
有形固定資産合計	19,631	16,811
無形固定資産		
ソフトウェア	63,966	54,907
その他	606	606
無形固定資産合計	64,572	55,513
投資その他の資産		
投資有価証券	33,691	33,888
関係会社株式	10	54,110
関係会社長期貸付金	56,606	66,302
差入保証金	62,815	62,815
その他	509	7,583
貸倒引当金	△29,563	△16,637
投資その他の資産合計	124,069	208,063
固定資産合計	208,273	280,388
資産合計	1,389,040	1,705,325

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	39,327	28,038
未払金	38,029	59,074
未払消費税等	12,771	58,274
未払費用	26,300	62,920
未払法人税等	8,769	22,032
役員賞与引当金	—	30,000
ポイント引当金	55,662	105,729
その他	31,319	4,820
流動負債合計	212,180	370,890
固定負債		
繰延税金負債	2,679	2,446
資産除去債務	13,145	13,302
固定負債合計	15,825	15,748
負債合計	228,006	386,639
純資産の部		
株主資本		
資本金	623,295	623,295
資本剰余金		
資本準備金	31,974	31,974
その他資本剰余金	471,377	471,377
資本剰余金合計	503,351	503,351
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	89,797	247,322
利益剰余金合計	89,797	247,322
自己株式	△55,868	△55,868
株主資本合計	1,160,576	1,318,101
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	457	584
評価・換算差額等合計	457	584
純資産合計	1,161,034	1,318,686
負債純資産合計	1,389,040	1,705,325

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	1,797,060	※1 1,624,933
売上原価	704,980	613,020
売上総利益	1,092,079	1,011,913
販売費及び一般管理費	※2 1,035,131	※1, ※2 844,077
営業利益	56,947	167,835
営業外収益		
受取利息	※1 842	※1 316
貸倒引当金戻入額	—	12,925
為替差益	11,308	22,618
その他	1,620	※1 1,889
営業外収益合計	13,770	37,749
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	14,958	—
その他	420	1,275
営業外費用合計	15,379	1,275
経常利益	55,339	204,309
特別損失		
減損損失	—	9,182
特別損失合計	—	9,182
税引前当期純利益	55,339	195,127
法人税、住民税及び事業税	5,163	21,717
法人税等調整額	△486	△303
法人税等合計	4,677	21,413
当期純利益	50,662	173,713

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 外注費	※1	368,772	51.2	377,474	62.3
II 労務費		272,796	37.9	179,187	29.5
III 経費		78,386	10.9	49,433	8.2
当期総製造費用		719,955	100.0	606,095	100.0
期首製品たな卸高		4,613		5,033	
期首仕掛品たな卸高		8,741		23,259	
合計		733,309		634,387	
期末製品たな卸高		5,033		4,293	
期末仕掛品たな卸高		23,259		16,750	
他勘定振替高		※2	36		323
売上原価		704,980		613,020	

(注) 第20期は、決算期変更により平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月間の変則決算となっております。

原価計算の方法

実際原価による個別原価計算を採用しております。ただし、ケアネットDVDは実際原価による総合原価計算を採用しております。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
賃借料 (千円)	21,424	13,699
保守修繕費 (千円)	14,176	13,010
減価償却費 (千円)	5,575	4,858
旅費交通費 (千円)	11,182	5,450
支払手数料 (千円)	19,393	9,636

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
その他 (千円)	36	323
合計 (千円)	36	323

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	591,821	500	471,377	471,877	54,747	54,747	△20,865	1,097,581
当期変動額								
新株式の発行	31,474	31,474		31,474				62,948
剰余金の配当					△15,612	△15,612		△15,612
当期純利益					50,662	50,662		50,662
自己株式の取得							△35,002	△35,002
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	31,474	31,474	—	31,474	35,049	35,049	△35,002	62,995
当期末残高	623,295	31,974	471,377	503,351	89,797	89,797	△55,868	1,160,576

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	154	154	1,097,736
当期変動額			
新株式の発行			62,948
剰余金の配当			△15,612
当期純利益			50,662
自己株式の取得			△35,002
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	302	302	302
当期変動額合計	302	302	63,298
当期末残高	457	457	1,161,034

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	623,295	31,974	471,377	503,351	89,797	89,797	△55,868	1,160,576	
当期変動額									
剰余金の配当					△16,189	△16,189		△16,189	
当期純利益					173,713	173,713		173,713	
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	157,524	157,524	－	157,524	
当期末残高	623,295	31,974	471,377	503,351	247,322	247,322	△55,868	1,318,101	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	457	457	1,161,034
当期変動額			
剰余金の配当			△16,189
当期純利益			173,713
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	127	127	127
当期変動額合計	127	127	157,651
当期末残高	584	584	1,318,686

（注）第20期は、決算期変更により平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月間の変則決算となっております。

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・・・・・・・・・・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品・・・・・・・・・・・・・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、耐用年数は建物が10年～15年、工具、器具及び備品が4年～6年であります。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア・・・・・・・・社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

ケアネット・ドットコム会員に付与したポイントについて、将来のポイント利用に伴う費用見込額を引当金計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 決算日の変更に関する事項

当社は平成26年6月26日開催の定時株主総会決議により、事業年度の末日を従来の3月31日から12月31日に変更いたしました。これにより、当事業年度は、平成26年4月1日から平成26年12月31日の9ヶ月間の変則決算となっております。

(表示方法の変更)

(単体簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「流動負債」の「前受金」及び「預り金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」18,512千円及び「預り金」12,807千円は、「その他」31,319千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※ たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
製品	5,033千円	4,293千円
仕掛品	23,259	16,750
貯蔵品	742	1,053

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	—	3,505千円
販売費及び一般管理費	—	9,492
営業取引以外の取引による取引高	713	562

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11.6%、当事業年度8.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88.4%、当事業年度91.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
給与手当	386,447千円	324,488千円
支払手数料	122,510	103,387
減価償却費	22,591	12,614
役員賞与引当金繰入額	—	30,000
ポイント引当金繰入額	5,531	4,803

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,110千円、関連会社株式49,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
流動の部		
繰延税金資産	(千円)	(千円)
未払費用	6,412	9,314
未払事業税	1,336	2,220
製品評価損	9,566	9,672
ポイント引当金	19,838	37,682
その他	388	686
繰延税金資産小計	37,542	59,575
評価性引当額	△37,542	△59,575
繰延税金資産合計	—	—
固定の部		
繰延税金資産	(千円)	(千円)
貸倒引当金	10,536	5,929
有形固定資産	10,120	13,259
無形固定資産	41,113	27,784
投資有価証券	113,648	113,648
資産除去債務	4,685	4,741
税務上の繰越欠損金	313,200	242,415
その他	—	10
繰延税金資産小計	493,306	407,790
評価性引当額	△493,306	△407,790
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
建物(資産除去債務)	△2,426	△2,122
その他有価証券評価差額金	△253	△323
繰延税金負債合計	△2,679	△2,446
繰延税金負債の純額	△2,679	△2,446

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	38.0	35.6
(調整)		
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	△43.9	△32.5
住民税均等割額	6.9	1.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.6	6.4
復興特別法人税分の税率差異	2.1	—
その他	△0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.5	11.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	14,422	—	—	1,949	12,473	15,620
工具、器具及び備品	5,208	1,999	708 (701)	2,161	4,338	20,492
有形固定資産計	19,631	1,999	708 (701)	4,110	16,811	36,112
無形固定資産						
ソフトウェア	63,966	12,608	8,480 (8,480)	13,186	54,907	—
その他	606	—	—	—	606	—
無形固定資産計	64,572	12,608	8,480 (8,480)	13,186	55,513	—

(注) 当期減少額の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	29,563	—	12,925	16,637
役員賞与引当金	—	30,000	—	30,000
ポイント引当金	55,662	74,370	24,303	105,729

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 広告掲載URL http://www.carennet.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 - ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 2. 平成26年6月26日開催の第19期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。
 1. 事業年度 1月1日から12月31日まで
 2. 定時株主総会 3月中
 3. 基準日 12月31日
 4. 剰余金の配当の基準日 6月30日、12月31日
- なお、第20期事業年度については、平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9カ月の変則決算となっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、ケアネット・イノベーション投資事業有限責任組合であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第19期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成26年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第20期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月13日関東財務局長に提出
（第20期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成26年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書
平成26年7月16日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）に基づく臨時報告書
- (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
（第20期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成27年2月19日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
平成26年7月4日関東財務局長に提出
平成26年6月30日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年3月27日

株式会社 ケアネット

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三澤 幸之助	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊 康一郎	印
--------------------	-------	--------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケアネットの平成26年4月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケアネット及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケアネットの平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ケアネットが平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月27日

株式会社 ケアネット

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 康一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケアネットの平成26年4月1日から平成26年12月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケアネットの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。